

平成23年度事業実施報告

東日本大震災・タイ大洪水の影響を受けた観光客のキャンセル、サプライチェーン寸断に伴い、生産活動にも影響が生じ、急速に落ち込んだ県内経済も、サプライチェーンの予想外に早い復旧や個人消費の底堅さ、新幹線開業の浸透に伴う観光客の回復などから、生産活動も回復し、全体的に持ち直しに向けた動きが見られたものの、今後の電力供給面や欧州経済の動向、原油価格の上昇など先行きについては厳しい見方が広がり、若年者・新卒者の雇用状況、正社員の有効求人倍率、新規求人数など雇用環境も依然厳しい状況にあった。

このような状況において、当協会は平成23年度の事業については事業計画に基づき具体的な実行計画を策定し、その実施に努め、全般的にはほぼ事業計画に沿った一定の実績を挙げることができたが、一部に未実施のものも生じた。

I 組織としての対策

1. 公益法人制度改革について

当協会は熊本労働局の認可を受けた民法上の公益法人として、熊本労働局の指導監督のもと事業を運営して来たところであるが、平成20年12月施行された公益法人制度改革関連法により、平成25年11月末までに新たに熊本県より公益法人としての認定を受けて新たな公益社団法人として活動するか、営利を目的としない（利益を分配しない）一般社団法人として活動するかを選択を迫られていた。平成23年度総会において、「一般社団法人として申請を行う」議案が決議され、同議案の移行スケジュールに沿って平成24年9月申請、25年4月からの新法人スタートを目指し、移行手続きを進めた。

2. 財務状況について

ここ数年、不況による会員の減少、採用手控えによる受講者の減少及び実技講習についての機械1台当たりの受講生数の厳格化による事業経費の増加により、収支状況が悪化している。繰越金等を参入しない実質的な当期収支差額は平成22年度マイナス約860万円、21年度マイナス約880万円、20年度マイナス約1300万円であった。

23年度の予算上の当期収支差見込額はマイナス約1570万であったが、講習事業等を積極的に開催するとともに、事業経費及び種々の管理経費削減に努めた結果、マイナス約612万まで改善した。

3. 会員の状況

厳しい経済状況を受けて会員の減少傾向が続いており、当協会会員の23年度末における加入の状況はP6のとおり、事業廃止等に伴い22年度末に比べ、会員数が103事業場減少した。一昨年度は117事業場、昨年度は90事業場が減少しており、急激な会員脱退の傾向は続いている。また、23年度の会費は22年度比で約115万円減少した。

4. 支部事務所の統合等による経費節減について

これまで、委託事業の廃止等に伴う人員の削減、人件費の圧縮等を進めてきたが、これ以上の管理経費からの削減は難しいものがある。会館建設が財務状況に寄与する見込みではあったことから、23年度は支部事務所統合等についての検討を棚上げした。

II 事業実施状況

1. 労働条件確保改善等に関する事業

労働条件の確保改善、解雇・雇止め、賃金不払い事案の解消、労働者の健康や生活に配慮するとともに多様な働き方に対応した労働時間、休日等の設定、賃金不払い残業の解消等を図るため次のような事業を行った。

(1) 協会報等による周知、啓発

イ 関連する法令改正等の内容

ロ 行政指導の結果や、キャンペーン等

ハ 国が行う関係事業、支援助成措置等の紹介

(2) 協会が国からの委託を受けて行う事業及び全国労働基準関係団体連合会支部としての事業である「新規起業事業場就業環境整備事業」については、「職場の就業環境整備のためのセミナー」を2回実施（参加計391名）したほか、20事業場に対し事業主の安心・安全・健康な職場づくりをサポートした。

2. 労働者の安全と健康の確保に関する事業

(1) 講習・教育等の事業

講習等事業計画に基づく技能講習、特別教育による有資格者の確保、安全衛生教育の補完、及び「安全衛生推進者講習」「職長（安全衛生責任者）教育」等を通じ安全衛生管理体制の整備促進等に努めてきたところである。3月末時点の実施状況はP11のとおりであった。

受講者数について、当初年間計画に対しての比較では、計画外の追加講習等により回数は23回増え、1回当たりの受講者数の減少により受講者総数は当初計画より率にして約3%、152人の増加となった。

(2) 「リスクアセスメント」の導入、促進、定着のための事業

熊本労働局の「くまもとリスクアセスメント普及推進計画」に基づき、中央災害防止協会との共催で「職場リーダーのためのリスクアセスメント研修会」「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント研修会」を実施したほか、支部においても「リスクアセスメント研修会」を実施した。

(3) ゼロ災活動の推進のための事業

各支部において、ゼロ災部会を中心として安全管理講習会及び衛生管理講習会等の開催、KYTリーダー研修会、週間パトロールや優良事業場視察等の活動を実施している。また、中災防との共催でKYTトレーナー研修会も実施した。

(4) 健康管理対策の推進のための事業

メンタルヘルス関係では、各支部において衛生管理講習会等で啓発を行っているほか、個別事業場のメンタルヘルスの基礎的知識の普及及び自殺予防対策について熊本産業保健推進センター、T H P 推進連絡協議会との連携した活動を行った。また、中災防との共催でメンタルヘルス推進者養成研修も実施し、今年度の熊本県産業安全衛生大会における特別講演もメンタルヘルスをテーマにしたものとした。

(5) 国からの受託事業及び中災防支部としての事業等

小規模事業場の安全衛生の防止、労働安全衛生水準の向上を目指す「団体安全衛生活動援助事業」(たんぼぼ計画)として昨年度指定した1集団(構成事業場28)、一昨年度指定したフォローアップ対象2集団(構成事業場23)に対し助成、指導を行った。

(6) 熊本県産業安全衛生大会の開催

10月5日、当協会が事務局を務める熊本県労働災害防止連絡協議会の主催により実施し、約500人の参加をみた。なお、会場は崇城大学市民ホールとし、祝賀会も廃止し、経費節減を図った。

(7) 全国産業安全衛生大会への参加勸奨

全国産業安全衛生大会は10月12~14日に東京都で産業安全運動100年記念大会として開催され、参加勸奨を行った。全国産業安全衛生大会への当県関係の出席者は約27名であった。

(8) 熊本県労働衛生管理研究会の事業

徐々に減少していた研究会の会員は、現在136社 220名で、減少は止まっている。今年度、労働衛生管理研究会の研修会は実施しなかった。

3. その他

(1) 賃金、家内労働、労働福祉対策

最低賃金、最低工賃は小規模零細事業場における法定労働条件の確保に直接係わるものであるところから、改定金額の周知を図るとともに、雇用形態の多様化、生産性の向上に向けての賃金制度の整備が事業場の課題となっていることに対応し、以下の事業を実施した。

・ 広報誌等による最低賃金、最低工賃の周知広報

・ 熊本労働局から受託した「中小企業相談支援事業」により、八代支部、玉名支部、天草支部、菊池支部に最低賃金相談支援コーナーを設置し、中小企業庁が実施する生産性向上等の経営改善に向けた支援事業と連携を図りながら、生産性の向上等の経営改善を通じて各中小企業の賃金支払い能力の向上を図ると同時に、経営改善によって変更される賃金制度、労働時間制度、安全衛生管理体制等の見直しを図った。

- ・賃金、退職金セミナー（熊本労働局との共催）
- ・賃金関連資料、情報等の紹介

(2) 労働保険事務組合事業

委託事業場数 43 件の年度更新事務処理、雇用保険の資格取得・喪失事務処理
手続等を行った。

(3) 広報事業

協会報を毎月 15 日に定期発行し、法令の制定・改正をはじめとする労働行政
関係情報、協会行事、その他労務管理、安全衛生、最低賃金、労働者災害補償保
険法関係の適用・徴収及び補償、職業生活と家庭生活との両立支援、育児・介護
休業関係等関連情報を掲載して周知に努めた。

また、ホームページについては入会案内、講習等実施計画を重点に広報した。